兵庫県立小野高等学校長

令和4年度 授業料及び諸会費について

令和4年度 第1学年(77回生)の授業料及び諸会費の口座振替を、下記のとおり行います。

振替月	※ 授業料	学年費	PTA 会費	同窓会費	生徒会費	課外活動 振興費	図書館 充実費	国際交流事 業充実費	計			
									授業料の納入あり	授業料の 納入なし	振替日	再振替日
4月	(学校窓口にて徴収)										_	_
5月	0	20,000	0	0	0	0	0	0	20,000	20,000	13日	25日
6月	29,700	0	0	0	0	0	0	0	29,700	0	13日	27日
7月	0	20,000	0	0	0	0	0	0	20,000	20,000	13日	20日
8月									0	0	_	_
9月	29,700	0	0	0	0	0	0	0	29,700	0	13日	26日
10月	0	0	3,000	3,000	4,200	3,000	2,000	2,000	17,200	17,200	13日	25日
11月	29,700	0	0	0	0	0	0	0	29,700	0	14日	25日
12月	0	20,000	0	0	0	0	0	0	20,000	20,000	13日	26日
1月	29,700	0	0	0	0	0	0	0	29,700	0	13日	25日
2月	0	20,000	0	0	0	0	0	0	20,000	20,000	13日	27日
3月									0	0	_	_
計	118,800	80,000	3,000	3,000	4,200	3,000	2,000	2,000	216,000	97,200		

- ※ 授業料は、高等学校等就学支援金の受給資格認定された方は納付する必要はありません。
- (注) 1 再振替日とは、振替日に口座振替できなかったため、改めて後日振替する日のことです。 振替日に口座振替できなかった時、その旨通知しますので、再振替日の前日までに指定預金口座にご入金下さい。
 - 2 7月の再振替日は、他の月よりも早い20日ですので、ご注意下さい。
 - 3 学年費以外の諸会費(PTA会費等)は、4月と10月に半期分まとめて納付していただきます。
 - 4 授業料以外を振替の際には、上記金額のほかに口座振替手数料(日新信用金庫・兵庫県信用組合:55円、農業協同組合:110円) がかかります。